

玉名市商工会旧天水・横島支所活用に係る

公募型プロポーザル実施要領 《概要版》

「旧天水・横島支所」売却のご案内

I 募集の趣旨

旧天水・横島支所（旧天水町商工会事務所）は、令和5年4月の新本所完成に伴い閉鎖しており、今後商工会が自らこの建物を利活用することは、管理面及び費用面から困難であることから、売却を目指すことにしました。商工会の財源を確保するとともに、商工会地域で経済活動をおこなっておられる事業者にご活用いただけるよう公募型プロポーザル方式で実施します。なお、敷地については玉名市が所有していることから、買受者に対し、市が所有する土地を同時に売却する方針が決定されています。

II 売却の物件

〔建物〕 玉名市商工会旧天水・横島支所（旧天水町商工会事務所）玉名市天水町立花字山崎 1591 番地 4
昭和61年新築 平成5年増築 鉄骨造鉄板葺2階建 148.99㎡（1階91.66㎡ 2階57.33㎡）
最低売却価格 300,000円（消費税別） *参考価格700,000円（不動産鑑定額）

〔土地〕 面積 414.69㎡（地目：宅地）
市の譲渡価格 3,774,000円

※売却物件は、現状有姿のまま売買契約の相手方へ売却します。

※詳細な物件内容等については、玉名市商工会本所へお問合せください。



III 契約上の条件

- (1) 公序良俗に反する使用の禁止
- (2) 風俗営業等の禁止
- (3) 所有権移転の禁止 売買契約起算して原則3年間 ほか（詳細はお問合せください）

IV 応募資格

1 次の要件を満たしている日本国民（個人）または日本国内で法人登録をしている法人とします。

- (1) 令和5年10月1日現在、玉名市商工会の商工会員であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 玉名市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条に規定する暴力団または暴力団員等に該当しない者であること。
- (5) 所得税、法人税、消費税及び地方消費税並びに県市町村税を滞納していないこと。
- (6) その他商工会が特別な理由で不適格と判断する者でないこと。

2 共同による応募

- (1) 共同事業者の名称を設定し、共同事業者の代表となる個人または法人（以下、「代表事業者」という。）を定めてください。なお、代表事業者の変更は原則として認めません。

- (2) 共同事業者の構成する個人または法人のいずれかが、上記1の要件を満たしていない場合は、応募することはできません。
- (3) 同一事業者が複数の共同事業者の構成員を兼ねることはできません。

V 応募方法

- 1 買受希望者は、商工会が定める期間に、買受希望申込みにかかる下記の書類をご提出ください。

〔提出書類〕

公募型プロポーザル参加申込書（別記様式第1号）
事業者の構成調書（別記様式第2号）・・・共同事業の場合のみ
応募資格確認表（別記様式第3号）
活用計画書（別記様式第4号）
価格調書（別記様式第5号）

※ 様式が必要な方は、下記受付場所玉名市商工会本所でお受け取りいただくか
玉名市商工会ホームページ(<https://www.tamanashishokai.com/>)

よりダウンロードしてご使用ください。

- 2 受付期間 令和5年11月20日（月）から令和5年12月20日（水）
午前9時から午後5時まで（但し、土日祝祭日を除く）
- 3 受付場所 玉名市商工会本所 玉名市横島町横島2081
電話 0968-84-3370

VI スケジュール（予定）

公募受付期間 令和5年11月20日（月）から令和5年12月20日（水）まで
申込書類提出期限 令和5年12月20日（水）午後5時まで必着
審査 令和6年1月下旬から令和6年2月下旬
審査結果確定及び
契約候補者決定 令和6年2月末
売買契約の締結 令和6年5月下旬

VII お問合せ先

玉名市商工会 担当：水本
〒865-0072 玉名市横島町横島2081
電話 0968-84-3370 FAX 0968-84-2597
E-mail tamana@kumashoko.or.jp

※現地をご覧になりたい方は、公募の開始後に本所にて随時受付し、個別にご案内します。

希望される場合は、玉名市商工会本所へご連絡ください。

※売却実施要領の詳細版は、玉名市商工会本所にご用意しています。詳細版が必要な方は玉名市商工会

本所にご連絡ください。郵送いたします。